平成24年 2月14日

資料提供先 福山市市政記者クラブ 尾道記者クラブ 三原新聞記者クラブ

尾道自動車道(中国横断自動車道 尾道松江線) 尾道北IC~世羅IC間で片側交互通行規制を行います

- ~ 尾道市御調町で標識設置を行います ~
- 規制場所: 尾道自動車道 尾道北IC~世羅IC間 広島県尾道市御調町岩根~御調町下山田地内 (尾道北ICから世羅方面へ1km地点より2kmの区間)
- 規制日時: 平成24年2月16日(木) 9:00~16:00(予定)※ 荒天の場合、順延します。
- 規制内容: 片側交互通行規制

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 藤原 光太

【担 当】建設専門官 森脇 広志

TEL(084) 923 - 2510(ダイヤルイン)

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2517 ホームページ http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/

【広報担当窓口】調査設計第二課長 荒木 勲 TEL(084) 923 - 2620

幹線道路の異状を発見したら・・・ 道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

尾道自動車道 交通規制のお知らせ

尾道自動車道 尾道北IC〜世羅IC区間の内、7k250〜9k190(尾道市御調町岩根〜御調町下山田地内)において、つぎのとおり標識設置工事に伴う交通規制を実施します。工事期間中、道路利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。

位置図

規制場所

尾道自動車道 尾道北IC〜世羅IC間 尾道市御調町岩根〜御調町下山田地内 (尾道北ICから世羅方面へ1km地点より 2kmの区間)

規制日時

平成24年2月16日(木)(予定) 9時00分~16時00分

- ※荒天の場合、順延します。
- ※通行にあたっては、規制看板や交通 誘導員の指示に従って下さい。

規制内容

片側交互通行規制 (規制延長約2km)

